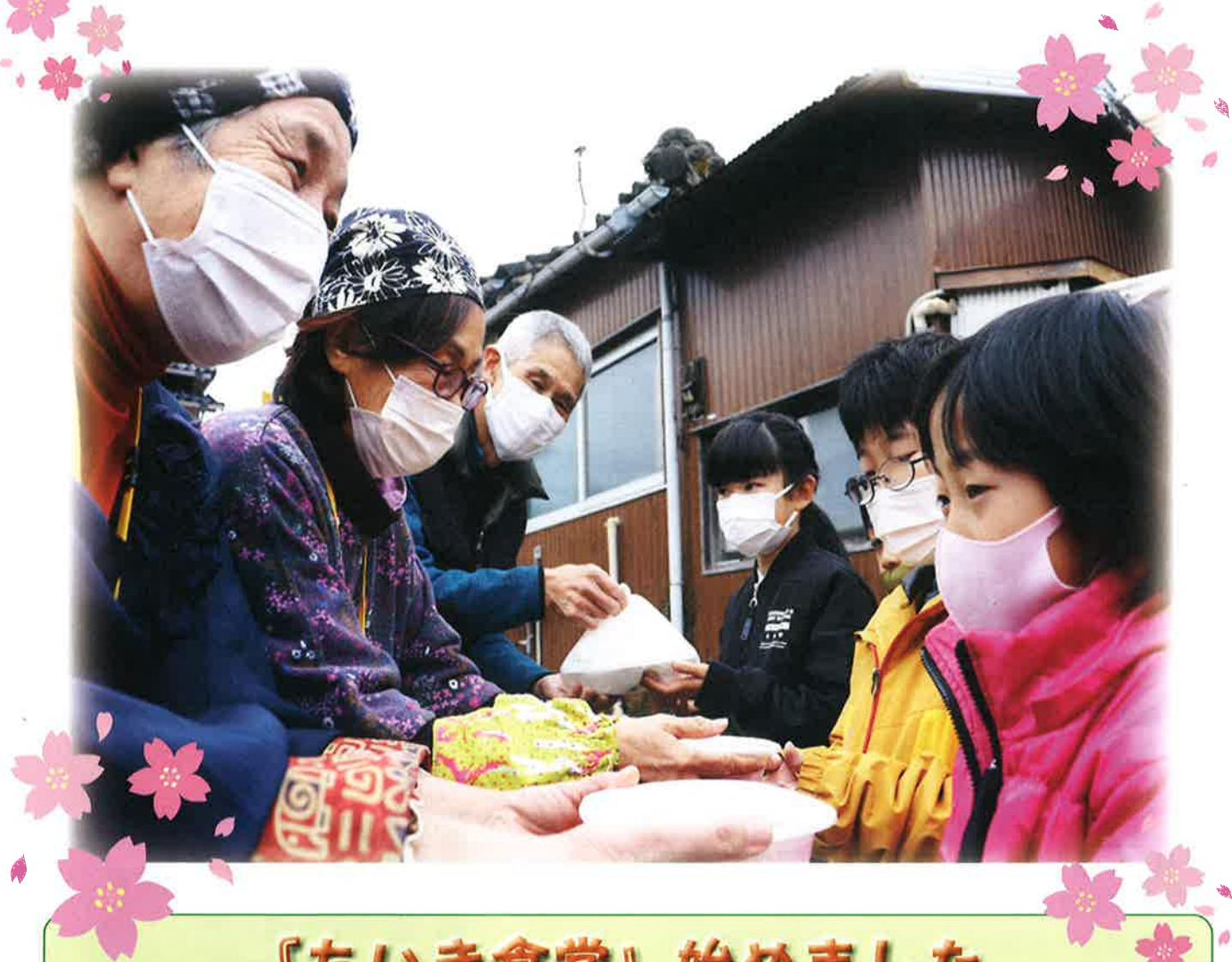




阿久根市社会福祉協議会

# ささえ愛だより

4  
月号 No.191



## 『ちいき食堂』始めました

1月22日、阿久根市初のちいき食堂が本町区で始まりました。それぞれの地域で特長の活かしたサポートに繋がればと、2月に高之口区（高之口ふれあい食堂）、3月に赤瀬川地区（あかいご食堂）が立ち上がりました。コロナ禍ではありますが、顔の見える関係を築き、地域の拠り所になればいいなあと思います。

令和4年4月阿久根市社会福祉協議会 発行

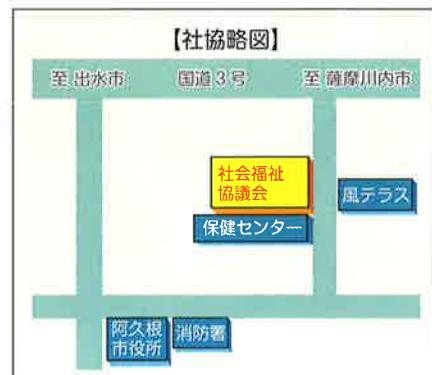
この広報誌は共同募金会からの配分金で作成しています。

〒899-1626 阿久根市鶴見町167番地

TEL 0996-72-3800

FAX 0996-72-3803

MAIL fukushi@akuneshakyo.or.jp



# 令和4年度 事業計画

社会福祉協議会は、社会福祉活動を推進することを目的とした、営利を目的としない民間組織です。

地域に暮らす皆さん、区長、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者ボランティア、保健・医療・教育関係機関などの参加・協力のもと、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を目指して、さまざまな地域福祉事業や介護事業などを行っています。

また、新型コロナウイルス感染症に伴う地域交流の希薄化に対し、新生活様式を取り入れた安心安全な地域福祉活動の再構築を進めます。

## 主な事業



『ボランティア養成講座』

### 【地域福祉事業】

- ・総合相談事業
- ・ボランティアセンター運営事業
- ・地域における共助の基盤づくり事業
- ・高齢者元気度アップ・ポイント事業
- ・高齢者地域支え合いグループポイント事業
- ・介護人材ポイント確保事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・「福祉のつどい」の開催
- ・広報活動
- ・子育て支援事業（児童クラブ等）

### 【自立生活支援事業】

- ・福祉サービス利用支援事業（日常生活自立支援事業）
- ・生活困窮者自立相談支援事業
- ・中核機関設置事業
- ・高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・法外援護資金貸付事業
- ・行路人支援事業
- ・罹災世帯（火災・自然災害等）支援事業

### 【日本赤十字社鹿児島県支部阿久根市地区】

- ・災害時の救援物資の備蓄と支給
- ・災害時救護活動
- ・義援金・救援金の受付
- ・会員募集活動



『街頭募金（赤い羽根共同募金）活動』

### 【阿久根市共同募金委員会】

- ・赤い羽根共同募金活動
- ・歳末たすけ合い募金活動



『ジュニア福祉体験学習』（鶴川内小学校）

### 【介護保険事業】

- ・居宅介護支援事業
- ・訪問介護事業
- ・訪問入浴介護事業

### 【関係機関・団体との連携強化】

- ・阿久根護国神社奉賛会
- ・阿久根市遺族会
- ・阿久根市民生委員・児童委員協議会
- ・阿久根市身体障害者福祉協議会

# 令和4年度 会計予算

社会福祉法人阿久根市社会福祉協議会  
令和4年度 資金収支計算書予算【法人全体】

(収入)

単位：千円

勘定科目(大区分)	金額
会費収入	2,067
寄附金収入	2,000
経常経費補助金収入	13,104
受託金収入	84,876
貸付事業収入	770
事業収入	7,013
介護保険事業収入	88,068
障害福祉サービス等収入	1,325
受取利息配当金収入	27
その他の収入	176
サービス区分間繰入金収入	3
前期末支払資金残高	71,681
<b>収入合計①</b>	<b>271,110</b>

(支出)

単位：千円

勘定科目(大区分)	金額
人件費支出	167,447
事業費支出	21,827
事務費支出	13,117
貸付事業支出	768
分担金支出	50
助成金支出	1,350
固定資産取得支出	0
サービス区分間繰入金支出	3
その他の活動による支出	1,701
予備費	0
<b>支出合計②</b>	<b>206,263</b>
当期末支払資金残高①-②=③	64,847
<b>②+③</b>	<b>271,110</b>

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

## ボランティア活動保険

商品パンフレットは  
コチラ  
(ふくしの保険ホームページ)



### 保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済(過去の損害率による割増引込用)

保険金の種類	プラン		
	基本プラン	天災・地震補償プラン	特約1特定期間保険 年間保険料
死亡保険金	1,040万円		
後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
入院保険金日額	6,500円		
手術	入院中の手術	65,000円	
保険金	外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)	初日から補償	
地震・噴火・津波による死傷	X	O	O
賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料	350円	500円	550円

\*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただけますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



### ボランティア行事用保険

### 送迎サービス補償

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

(傷害保険)

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

### 団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〔引受幹事〕損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL:03(3349)5137  
受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一緒に締結する団体契約です。

### 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667  
受付時間：平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ21-10723より抜粋して作成)

新型コロナウイルス感染症の影響で  
収入が減少し、今もなお生活が困窮している皆さんへ

### 緊急小口資金

貸付上限額 20万円以内

貸付期間が更に延長(令和4年6月末)になりました。  
詳しくは阿久根市社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせください。

### 総合支援資金

貸付上限額 最大60万円以内

# 5月は日本赤十字の強化月間です！

## ・日本赤十字社って？

赤十字社は「いのちを救う」「せいかつを支える」「ひとを育てる」ため、幅広い支援を行っている世界的組織で、日本赤十字社はその日本支部です。



赤十字マーク

## ・日本赤十字社の「会員」って？

皆様から頂く会費や寄付によって日本赤十字社の活動は支えられています。

500円以上の会費を納めてくださった方を「一般会員」、2,000円以上の社費を納めてくださった方を「応能（おうのう）会員」と呼びます。



会員

## ・「会費」はどう納めるの？

毎年5月に各区の区長さんなどが阿久根市内の各家庭を訪問して会費を取りまとめてくださり、会費をくださった方へ領収証と会員之証のシールを渡してくださいます。阿久根市社会福祉協議会の事務所でも受け付けています。



シール

## ・「会費」はどう役立つの？

日本赤十字社は、

・国内で災害が発生した際の救護　・救急法の講習　・献血事業　・看護師等の教育など、様々な活動を行っています。

九州においては、毎年自然災害で甚大な被害を受けており、災害発生直後から日本赤十字社本部や支部から赤十字救護班を被災地へ派遣し、皆さまからの日赤へのご寄付や、救援物資（毛布やタオルケット等）を被災地へお届けするなどの活動を行いました。

今後もこのような事態に迅速に対応出来るよう、平時から災害を想定した各種救護訓練の実施や、災害救護設備の整備、被災された方々への災害救援物資の配分などを行っていきます。

阿久根市内においては、令和3年度に全焼が発生した世帯に対して、災害救援物資として、日本赤十字社から毛布、緊急セット、見舞品セット、タオルケット、ブルーシートを支給しました。



毛布

タオルケット

## 脇本小 SDGs 大作戦

脇本小学校では今年度『SDGs（持続可能な開発目標）』に取り組みました。1年間の集大成として、6年間お世話になったランドセルを戦争や貧困で学用品などが不足している、アフガニスタンやウクライナなどの子ども達に寄贈することにしました。そこで3月31日（木）卒業したばかりの6年生の皆さんのが、6年間お世話になったランドセルを学校に持ち寄り寄贈式が行われました。校内や地域からの協力で集めたアルミ缶の回収活動で得た収益金は、ランドセルの送料に充てられました。



## 学童だより

### ありがとうございました！

3月9日（水）ボランティアグループ「めだかの学校」の方々が、普段から交流のある山下学童の子ども達へ、たくさんのイチゴをくださいました。子ども達みんなで美味しいいただきました。ありがとうございました。

毎年、年末にはお正月用の生け花と一緒に作ってくださいり、楽しく交流させていただいている。これからもよろしくお願いします。



### がんばってください！

3月12日（土）阿久根学童クラブと第二阿久根学童クラブの子どもたちが、本町区のボランティアの方々へ、「ちいき食堂」のお礼にと、子ども達からのメッセージ入りの色紙を贈呈しました。



メッセージには、「カレーとてもおいしかったです。」「これからもがんばってください。」「また作ってくださいね。」など、たくさんのメッセージが寄せられていました。



### 訪問入浴介護ってこんなお仕事！



2月12日（土）鶴川内小学校にて、訪問入浴介護について説明と演習に行ってきました。初めて訪問入浴を見た6年生の児玉鳴海さんからは、「介護って、見た目は簡単そうだったけど、いざやってみるととても大変でした。でも、これでみんな笑顔になっているんだなあとと思いました。」との感想をもらいました。



### 令和4年度ボランティア活動支援助成金申請のお知らせ

阿久根市内でボランティア活動を行っている団体やグループを対象に、**令和3年度赤い羽根共同募金**による社協活動費から「ボランティア活動支援助成金」を交付します。

#### 《助成対象》

・民間任意団体及びボランティア団体等　・子育て支援の活動団体等　・高齢者サロンの活動団体等

**申込期間・・・令和4年5月23日（月）～6月3日（金）まで**

詳しくは、☎72-3800までお問い合わせください。 担当：地域福祉係 中原

### あなたの資格を活かしてみませんか？ケアマネジャーを募集しています！

- ・必要な資格 介護支援専門員資格
- ・給与 月額¥160,000～¥180,000（賞与有り）
- ・詳しくは阿久根市社会福祉協議会へ
- TEL : 0996-72-3800

▼ 庭木の剪定をされる隊員さん



庭木の剪定  
終わらせ  
ため、二人  
体制で作業  
しました。  
庭木の剪定  
の依頼があ  
りました。短時間で  
りました。

### 協力隊員募集！

皆さんのお知り合いで、  
助けあい活動、ボランティアに興味のある方、これまでの知識や経験を地域で活かしたいという方がいらっしゃいましたら、是非ご紹介ください。特別な資格、経験は必要ありません。

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、収束の兆しも見えない中、私達は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置も経験し、連日の報道に目離せない日が続いています。これまで、コロナ禍でどう地域活動しようかと悩まるボランティアさんの声も数多く聞いてきました。現在も、多くの地域活動に取り組んでいただくなっています。「まん延防止等重点措置を踏まえた地域活動を」とお願いしているところです。

地域の皆様が感染症対策を講じながらも、地域活動に取り組まれている姿には本当に頭が下がります。そのような中、今年に入り、庭木の剪定を始めたばかりの依頼がありました。庭木の剪定をされた隊員さんは、本当に足が不自由な方から地域活動に取り組んでいただけます。

これまで、コロナ禍でどう地域活動しようかと悩まるボランティアさんの声も数多く聞いてきました。現在も、多くの地域活動に取り組んでいただくなっています。「まん延防止等重点措置を踏まえた地域活動を」とお願いしているところです。



て来られないでの、世話やき隊員さんの存在がとても助かります」と利用者さんからおっしゃっていました。



▲ 活動後に会話を楽しむ正在活動する様子

## 脇本小4年生といきいきサロンもみじ会



3月11日（金）脇本小学校4年生の皆さんと、脇本馬場区いきいきサロン「もみじ会」の皆さんとの交流がありました。4年生からもみじ会の皆さんへ、学校で育てた鉢植えと寄せ書きを、もみじ会から4年生の皆さんへ、手作りの雑巾をそれぞれ寄贈されました。

## 女性消防団と看護学生との災害ボランティア体験

3月10日（木）阿久根看護学校の学生と女性消防団の方々との災害ボランティア体験を、社会福祉協議会主催で行いました。



ハイゼックス（炊飯袋）を使った調理を女性消防団の方々の指導のもと行い、災害時非常食の紹介など、災害時の備えや支援の方法などを一緒に学びました。学生の中には熊本震災も経験している方もおり、いろんな知識や情報を共有する、とても良い学習体験となりました。



香典返し寄付者

〔敬称略・順不同〕

〔寄付者〕

〔故人名〕

〔区名等〕

早瀬 照代

清美

榎之浦西

黒神 行夫

ユキ

波留

川崎 義明

アヤ子

尾崎 遠矢

松永 智志

重信

寺尾 寺下

下田 豊

京子

寺尾 寺下

植村 厚子

東 サダ

寺尾 寺下

岩崎 仁

良人

寺尾 寺下

別府 厚子

ヤス子

寺尾 寺下

坂元 正市

義輝

寺尾 寺下

村岡 美穂

勝

寺尾 寺下

池脇 明美

鶴田 弘

寺尾 寺下

尾崎 久代

ヨシ子

寺尾 寺下

尾崎 久代

勝

寺尾 寺下

河南 隆一

鶴田 弘

寺尾 寺下

野崎 康行

ヨシ子

寺尾 寺下

河南 俊郎

勝

寺尾 寺下

野崎 康行

鶴田 弘

寺尾 寺下

阿久根市更生保護女性会

ヨシ子

寺尾 寺下

一般寄付者

河南 隆一 河南 俊郎 丹宗 理紀郎

## 今後の専門相談日のお知らせ

年月日	曜日	時間	担当弁護士	担当司法書士
令和4年4月20日	水	13:30~16:30	米田 圭吾	大川内 琢爾
令和4年5月18日	水	13:30~16:30	山口 大観	児島 亮介
令和4年6月15日	水	13:30~16:30	細谷 文規	浦崎 優菜

令和四年一月十一日（令和四年三月三十一日）寄付受付分を掲載しています。皆様からいただいた寄付金は阿久根市の地域福祉のため活用させていただきました。誠にありがとうございました。

### よくある質問

Q. いつ行われるの？…毎月第3水曜日の13時半から16時半まで開催しています。

※ただし、祝日と重なる場合は別の日に実施いたします。

Q. どんな人が対象なの？…阿久根市内にお住まいの方ならどなたでも相談が受けられます。

Q. 相談料はかかるの？…無料で、お1人あたり30分、弁護士または司法書士に相談出来ます。

Q. どこで行われるの？…阿久根市社会福祉協議会（鶴見分館の隣）の2階です。

Q. どんな相談を受けてくれるの？…土地登記、ゴミ屋敷、財産相続、家庭内暴力、借金、失業、離婚、子育て、介護、引きこもりなど様々な相談をお受けしています。

プライバシー厳守ですのでお気軽にご相談ください。

Q. 予約が必要なの？…毎回すぐ予約が入りますので、出来る限り早めに、専門相談電話まで予約をお願いします。

ご予約・お問い合わせは阿久根市社会福祉協議会まで。☎ 72-3778（専門相談電話）

題  
「習  
な  
慣  
れ」

## 薩摩狂句のコーナー

阿ん文旦会

阿

木原音舞

林田夜醉

【唱】頑固爺の抜けも習慣て婆は平然つ  
老々介護なんのその健し婆さん

【唱】習慣しまして温泉ん中ずいマスクしつ  
他人は見とらん どげんでんしやんせ

【唱】マスク習慣稀け外せばひげ老人  
女房がたまがつ鏡んの見れち

【太田】大田もりそば  
習慣たて器用に修理つ竹ん籠

【太田】大田もりそば  
習慣たて掃除洗濯も苦いならじ  
傍へ付て言やつてよかど婆が叱つ  
寂ね日暮らし 気晴らしなつて

宮原若女

太田土管

【唱】習慣たなあ掃除洗濯も苦いならじ  
傍へ付て言やつてよかど婆が叱つ  
寂ね日暮らし 気晴らしなつて

【唱】習慣たなあ掃除洗濯も苦いならじ  
傍へ付て言やつてよかど婆が叱つ  
寂ね日暮らし 気晴らしなつて

尻無八夜

# 65歳以上の皆さん、令和4年度の元気度アップポイント事業の手帳を作りませんか？

★ 65歳以上の方の健康づくりや社会参加活動に対して、商品券に交換できるポイントを差し上げることで、65歳以上の方々の健康維持や介護予防、社会参加の促進を図る事業です。

社会福祉協議会に申請し手帳を作成 → 対象活動に参加しポイントをためる → 10月又は2月に手帳を提出し商品券への交換申請をする → 商品券を受け取り期限内に使用する

※登録には介護保険被保険者証の番号10ヶタと印鑑が必要になります。



10月又は2月に手帳を提出し商品券への交換申請をする



※ポイントシールは紛失しても再発行はされません

注：印影が不明瞭な場合は再度押印をお願いする場合がありますのでしっかり押印してください。（スタンプ式不可）

注：申請書の記入に修正液や修正テープの使用はお控え下さい。（  は特にご注意下さい！）

注：ポイント手帳やポイントシールへの活動・日付等の個人記入はお控え下さい。

★阿久根市が指定した以下の活動がポイントの対象となります。

## ○健康診査や健康講座

- 特定健診（団体健診）
- 生涯学習講座
- 認知症予防や介護予防教室
- いきいきサロン（要登録）
- グラウンド・ゴルフ（要登録）  
※月に2ポイントが上限
- ころばん体操（要登録）
- ひまわり教室

## ○地域貢献活動（団体活動）

- 花壇、道路などの美化清掃  
※個人や区の清掃は該当しません。  
(要団体登録)
- 鬼火焚きといった区の行事や、  
区の会合、宗教行事への参加は  
該当しません。
- さわやかクラブの活動
- 高齢者学級の活動  
※月謝が発生している  
自主講座は該当しません。

## ○各介護保険施設等ボランティア

- 施設への慰問活動
- 施設内の清掃
- 施設行事などの参加支援

※各施設にてスタンプを  
押してもらいますので  
活動時はポイント手帳  
を持参してください。

★令和3年度のポイント手帳とポイント交換申出書を令和4年2月中に提出した方を対象に、たまたまポイント数に応じた金額の商品券を、令和4年4月以降に配布いたします。

商品券の受け取りには印鑑が必要ですので、必ずハンコ（  スタンプ式不可）をご持参の上、阿久根市社会福祉協議会へお越しください。

商品券交換	必要ポイント数
2,000円分	20ポイント
3,000円分	30ポイント
4,000円分	40ポイント
5,000円分	50ポイント

商品券を受け取りにお越しの際、令和4年度のポイント手帳の申請も一緒に行えます。



★介護保険被保険者証とハンコが必要です。

※ポイント手帳とポイント交換申出書を提出されなかった方の商品券の配布は出来ませんが、10ポイントを上限として令和4年度にポイントを繰り越せる場合があります。  
令和3年度の手帳の返却はありません。

また65歳以下の皆さんにもポイントが貯まります！「介護人材ポイント事業」  
介護人材の育成や、高齢者福祉を推進するため、全ての年齢層を対象にボランティア活動や  
介護分野の研修に参加されるとポイントを付与します。

詳しいことは TEL (0996) 72-3800 担当 地域福祉係まで